

# 平成 24 年度 年度計画

国立大学法人  
長岡技術科学大学

平成 24 年 3 月 30 日 届出

## 平成24年度 国立大学法人長岡技術科学大学 年度計画

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果に関する目標を達成するための措置

- ・ 育成すべき能力に沿ったカリキュラム体系を検討する。
- ・ 授業時間確保のためのシステムを継続するとともに、効率的かつ適正な教育実施態勢の方向性を示す。
- ・ 学習成果の達成度の公正な評価方法を検討するとともに、総合評価システムを構築する組織を立ち上げる。
- ・ 入学前教育、プレースメントテスト、あるいは授業等の成績に基づいて、補習及びサポーター制度を効果的に実施するとともに、これらの効果の検証に着手する。
- ・ 立案された導入教育方針を踏まえて、導入教育カリキュラムを構築し、一部科目を開始する。
- ・ 学部3、4学年において、一部のコースでPBL科目を導入する。
- ・ 学生実験・演習、実務訓練におけるエンジニアリングデザイン教育等を重視の教育プログラムを実施・推進する。
- ・ 大学院共通教育及び大学院専門教育のカリキュラムを踏まえて、大学院特別コース異分野コースにおいて、効率的なコース履修ができるようにカリキュラム改訂を行う。
- ・ 企業等と連携した実践的教育研究体制を引き続き検討する。
- ・ 大学院特別コース安全パラダイム指向コースの実施を継続する。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・ 学士課程の人間・環境共生型プログラム対応の教育体制の構築に向け、組織の改革を検討する。
- ・ フロンティアプログラムを継続して実施する。
- ・ 実務経験を有する教員を確保するための方策を実施し、実務経験を有する教員の確保を図る。
- ・ 引き続き、高専・両技科大間教員交流制度による人事交流を推進するとともに、交流制度について検討する。

##### (3) 質の高い学生受入に関する目標を達成するための措置

- ・ 引き続き、本学志望者等に対し、多様な広報媒体を活用して、本学の入試情報等を効果的な時期に伝わりやすい方法で積極的に広報する。
- ・ 引き続き、オープンキャンパス、進学説明会、高校・高専訪問及び出前授業、共同研究等の機会を利用し、多様な対象者のニーズに留意しながら、本学の教育研究情報を積極的に提供する。
- ・ 受験産業等の情報を利用し、本学の志願者及び広報対象者に効果的な戦略で情報を提供する。
- ・ 引き続き、高校生・高専生等の見学者を積極的に受入れ、大学説明、模擬授業、研究室及び施設見学等を実施し、工学に関する興味・関心の向上を図る。
- ・ 高等専門学校（専攻科を含む）から質の高い志願者の増加を図るため、出前授業、共同研究等を通じた連携の強化により進路指導等を行う高専教員との教育研究交流を深める。
- ・ 優秀な人材を確保するため、VOS特待生制度の整備・改善を必要に応じて行う。
- ・ 学術交流協定校の学生に対し、本学の情報を積極的に発信する。
- ・ 引き続き、ツイニング・プログラムの現地での前半教育の質的向上を図る。
- ・ 引き続き、入学者選抜方法の改善に資するため、入学者の選抜試験における成績と入学後の成績等の追跡調査を実施し、入試の在り方について検証・検討を行い、必要に応じて選抜方法の見直しを行う。

#### **(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置**

- ・継続して、学内パトロール等を実施するとともに、危険防止対応のためのマニュアル等に基づき、学内、学外での事故・ケガの事前防止を図る。
- ・学内パトロール等を実施するとともに、現状を検証し有効かつ効果的な危険防止の方策を策定し、事前に危険を防止する活動を充実する。
- ・学生のための相談支援をより充実するため、前年度、学生委員会の下に設置した学生支援方策検討部会において、よりよい学生相談体制の構築に向け引き続き検討を行い、順次できるものから、実行できるようにしていく。
- ・学生生活アンケートの実施結果を踏まえ、今後の学生支援策に反映させるための取り組みやシステムについて、引き続き検討し、支援策の効果的な実施を図る。
- ・引き続き、低学年次から職業観等を涵養するためのキャリアガイダンスを実施する。
- ・学部の教養科目に、社会で活躍するための、技能、マナーなどを学び、技術者としてのスキルアップを図る科目の設置を検討する。
- ・引き続き、就職支援講座、模擬面接等を実施する。
- ・就職希望先と就職先の不整合を解消するための支援体制について検討する。

### **2 研究に関する目標を達成するための措置**

#### **(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置**

- ・低炭素社会のためのメタン高度利用技術、アジア地域における炭素循環システムの研究を推進するとともに、効果的な研究体制の整備を進める。また、原子力安全に関する教育・研究体制の整備を行う。
- ・「産学融合トップランナー発掘・養成システム」において構築した人材発掘・養成法により、自主財源を活用し、継続的に若手研究者の発掘・養成を図る。
- ・継続的に研究成果報告とニーズ・シーズの発掘を実施するためシンポジウムを開催し、研究水準の向上と国際協力体制作りを行い地域産業の活性化を図る。
- ・研究成果を効果的に発信することにより企業及び研究機関との共同研究等を推進する。また、企業等のニーズに対応したシーズ提供を行い、工業界へのシーズ展開を図る。

#### **(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置**

- ・引き続き、総合戦略室において検討を進める。
- ・若手研究者の育成、基礎的・萌芽的研究の推進、高等専門学校との研究連携等を推進するため学長戦略的経費を効果的に配分する。
- ・知的財産の取得・管理・活用等に取り組み、知的財産活動の推進を図る。
- ・引き続き、知的財産に係る説明会の開催、特許抄録集の発行、及び各種データベースへ技術概要を提供し、技術移転活動を積極的に推進する。

### **3 その他の目標を達成するための措置**

#### **(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置**

- ・地域の青少年を対象としたアウトリーチ活動を引き続き推進する。
- ・地域産業の振興と活性化を目指し、地域の金融機関との連携も加えた、産学官金連携による地域エネルギー活用研究等を積極的に推進する。
- ・県並びに市のニーズを踏まえ、地域防災計画・都市計画策定等の関連委員会に委員として積極的に参画し、自治体政策に貢献する。
- ・市民の多様化へのニーズの検討とともにまちなかキャンパスのカリキュラムを整備するとともに、融合的教育プログラムを試行し、今後の運営体制を発展させる。
- ・地域の産学官金連携支援団体等と協力し、企業の技術者等を対象とした講座・研修会を実施し、人材育成に努め、地域産業高度化を推進する。
- ・産学官金の人材交流により産業活性化を推進する。
- ・本学教員と地域の技術者、経営者等との交流会活動を近隣市へも広げ、社会貢献活動を推進する。

## **(2) 高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置**

- ・高等専門学校のカリキュラムとの整合性を考慮したカリキュラムの改訂を検討する。
- ・高等専門学校と協働した教育プログラム生の3年生への受入を開始する。
- ・高等専門学校専攻科へのオープンハウスの実施，研究指導連携等により，高等専門学校専攻科生の質の向上に協力する。
- ・コンテンツ作成支援環境を整備するとともに，配信内容の充実を図る。
- ・eラーニング単位互換協定参加機関との連携強化を目指す。
- ・コンテンツの充実を図る。
- ・引き続き，国立高等専門学校機構と連携し，効率的な知的財産活動の支援を行う。
- ・引き続き，各地域（各高等専門学校）との連携により，産学連携の広域展開を推進する。
- ・長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムの安定的な運用を図る。

## **(3) 国際化に関する目標を達成するための措置**

- ・留学生向け工学基礎教科書等の教育ツールの教育効果を検証し，改善を図る。
- ・英語による授業実施に係る教育方法を検討する。
- ・大学院レベルの国際教育連携プログラムを推進する。
- ・ツイニング・プログラムの評価を実施し，更なるプログラムの充実を図る。
- ・引き続き，学術交流協定校と人間・環境共生型の持続可能社会構築を目指した教育・研究に関する国際連携を進める。
- ・引き続き，アジア，中南米諸国等における大学・研究機関との一層の研究協力の推進に向けて積極的な情報交換と具体的検討を行う。
- ・アジア地域において，地球規模課題対応国際科学技術協力事業などの研究協力を推進する。
- ・引き続き，英文ホームページ等の改善・充実を継続的に行う。
- ・学術交流協定校への派遣，受入の推進のための方策について検討する。
- ・ツイニング・プログラム協定大学への人的協力体制を強化する。
- ・引き続き，海外の同窓会の活動支援を通じて帰国留学生との協力体制を整備し，国際連携を強化する。
- ・引き続き，既存宿舎の住環境改善を図る。
- ・引き続き，地域青少年の国際理解教育への協力体制を充実する。

## **(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置 本学該当なし**

## **(5) 附属学校に関する目標を達成するための措置 本学該当なし**

## **II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置**

### **1 組織運営体制の改善に関する目標を達成するための措置**

- ・学長がリーダーシップを発揮できる予算編成の仕組みを継続するとともに，事業毎の成果や課題点を明確にし，教育研究活動を活性化できる予算配分とする。
- ・改修工事に際し「建物有効利用推進規定」に基づく共用スペースを確保し，学長のリーダーシップのもと施設環境委員会で審議し教育研究活動等が活性化できるよう実験室等を流動的に配置する。
- ・業務運営上の課題等への教員と事務職員が意識を共有した取り組みを検証し，その一層の活用及び実質化を図る。
- ・経営協議会において，審議事項にとらわれず外部委員と幅広く意見交換を行い，大学運営等に関する意見を得るよう努める。
- ・高専機構・技大協議会における学外者の意見を活用し，高専との連携強化を図る。
- ・前年度構築した体制により，各系の目標・計画に対する実施状況についての点検・評価を行う。

### **2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置**

- ・各課に対してヒアリング等を行い，引き続き検討を継続する。

- ・職員の多様な人材養成を図るため、事務職員及び技術職員の研修を実施する。

### III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金等自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・外部研究資金等の獲得増を図るため、公募情報の収集や提供等を継続的に行うとともに、外部資金申請支援WG等を中心とした組織的な取組みを行う。
- ・引き続き、研究成果の発信等からフィードバックされたニーズ等を事業に反映させる。
- ・地元の金融機関との包括協定に基づき、より密接で効率的な地元企業への研究成果の発信を行う。
- ・リエゾン機能を強化し、多様な研究成果の発表を通じて、外部資金の獲得を図る。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

##### (1) 人件費の削減に関する目標を達成するための措置

- ・平成23年度までの総人件費改革での削減額(6%)を維持することを目標に人件費削減計画について検討する。

##### (2) 人件費以外の経費の削減に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き、各業務の性格を見極め、経費削減を図るとともに、効率的・効果的な業務推進のための予算配分を行うとともに、成果等について不断の検証を行う。
- ・施設の使用実態調査を行い標準面積を超えて使用している部署に対し超過分の面積に対し使用料を徴収し、共用部分の改修費に充当し効率的に施設の改善を図る。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・寄附金など外部資金等の外の資金について、他大学の事例等の調査を行い、社会・経済状況を勘案した資金計画の策定を検討する。

### IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・大学機関別認証評価の自己点検・評価を行い、認証評価機関による評価を受審するとともに、本学の教育研究等の活性化を図るための外部評価の実施案を検討する。

#### 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・全学的な広報戦略を策定・実施する組織を中心に、効果的な情報発信の仕組みを調査・検討する。

### V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- ・引き続き、キャンパスマスタープランの「建物改修整備等年次計画」に基づいた予算要求を行うとともに、特に近況の電力不足を鑑み、省エネルギー対策を優先的に実施し、教育研究施設・設備の整備を計画的に推進する。
- ・引き続き、修繕計画及び構内パトロールに基づく優先順位を定め、安全・安心対策に配慮した老朽施設設備の修繕及び改善を計画的に実施する。
- ・引き続き、室使用実態調査等に基づく施設の点検・評価を実施し、共用スペースの充実等の施設の有効活用を推進する。
- ・環境配慮等の取組に関する、環境方針等を策定する。

#### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・安全アドバイザーと連携し、大学の機械・設備等の適正使用調査を行い、安全衛生管理体制等の改善を行う。
- ・事務局における情報システムについてのセキュリティの向上を図る。
- ・安全アドバイザーによる講演会、講習会等を実施する。

- ・メンタルヘルスに関する講演会を実施する。
- ・学外で行われる講習会，研修会等に教職員を参加させ，安全衛生に対する意識を高める。
- ・情報セキュリティに関する学内サイトの掲載内容についての見直しを検討する。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・法令，届出様式，点検整備記録等の管理を効率的に行うための方策を構築する。
- ・教職員に対して，個人情報保護に関する教育研修を実施する。
- ・監事，監査室，会計監査人の相互の連携が深まる，効果的な内部監査体制を構築する。
- ・教職員に対する研究費使用等に関する説明会を適宜実施し，研究費執行ハンドブックの理解と浸透を図り，法令遵守の周知・啓発と意識の高揚を図る。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画 別紙参照

### VII 短期借入金の限度額

#### 1 短期借入金の限度額

10億円

#### 2 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることがリスク要因として想定されるため。

### VIII 重要な財産を譲渡し，又は担保に供する計画

重要な財産を譲渡，処分する計画は想定していない。

### IX 剰余金の使途

中期計画に基づき教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

### X その他

#### 1 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（百万円）	財源
実験棟改修（工学系），小規模改修	総額 539	施設整備費補助金 (506) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (33)

注）金額は見込であり，上記のほか，業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や，老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

#### 2 人事に関する計画

##### (1) 教職員人事の基本方針

- ・学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な教育研究体制の構築のため，教員人事に係る学内配置ポストを柔軟に運用し，適材適所の教員等の人事を実施する。
- ・高専・両技科大間教員交流制度による人事交流を推進する。
- ・職員戦略的人事方針等要項による人員配置を推進する。

##### (2) 教職員に係る人材育成方針

- ・海外事務職員研修，中上級者を対象とした英語研修を実施する。
- ・国立大学協会及び新潟県内国立大学が主催する階層別研修及び分野別研修等へ積極的に参加する。
- ・「職員資質向上計画」に基づき，職員の多様な人材養成を図るための研修を実施する。

(参考1) 24年度の常勤職員数 379人

(参考2) 24年度の人件費総額見込み 3,243百万円(退職手当は除く)

### 3 中期目標期間を超える債務負担

該当なし

### 4 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については，教育，研究に係る業務及びその付帯業務の財源に充てる。

---

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む)，収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科，研究科の専攻等の名称と学生収容定員，附属学校の収容定員・学級数

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成24年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	4, 135
施設整備費補助金	506
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	27
国立大学財務・経営センター施設費交付金	33
自己収入	1, 523
授業料及入学金検定料収入	1, 324
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	199
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	800
長期借入金収入	0
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	149
計	7, 173
支出	
業務費	5, 807
教育研究経費	5, 807
診療経費	0
施設整備費	539
船舶建造費	0
補助金等	27
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	800
貸付金	0
長期借入金償還金	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	7, 173

[人件費の見積り]

期間中総額 3, 243百万円を支出する。(退職手当は除く)

(うち, 総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額2, 841百万円)

注) 退職手当については, 国立大学法人長岡技術科学大学退職手当規則に基づいて支給することとするが, 運営費交付金として措置される額については, 本年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 「運営費交付金」のうち, 平成24年度当初予算額3, 959百万円, 前年度よりの繰越額171百万円, 復興特別会計分5百万円。

注) 「産学連携等研究収入及び寄附金収入等」のうち, 前年度よりの繰越額からの使用見込額72百万円。



## 2. 収支計画

## 平成24年度 収支計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
費用の部	6, 9 1 5
經常費用	6, 9 1 5
業務費	5, 4 8 0
教育研究経費	1, 4 7 9
診療経費	0
受託研究費等	4 8 6
役員人件費	5 8
教員人件費	2, 2 7 4
職員人件費	1, 1 8 3
一般管理費	6 0 2
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	8 3 3
臨時損失	0
収入の部	6, 8 6 5
經常収益	6, 8 6 5
運営費交付金	3, 9 6 5
授業料収益	8 8 7
入学金収益	2 3 8
検定料収益	4 0
附属病院収益	0
受託研究等収益	6 2 8
補助金等収益	2 7
寄附金収益	1 5 7
財務収益	0
雑益	2 3 2
資産見返運営費交付金等戻入	3 6 3
資産見返補助金等戻入	1 2 9
資産見返寄附金戻入	1 9 8
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	△ 5 0
目的積立金取崩益	5 0
総利益	0

注)「運営費交付金」には、復興特別会計分5百万円を含む。

3. 資金計画

平成24年度 資金計画

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金支出	7, 749
業務活動による支出	5, 999
投資活動による支出	1, 025
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	725
資金収入	7, 749
業務活動による収入	6, 315
運営費交付金による収入	3, 964
授業料及入学金検定料による収入	1, 324
附属病院収入	0
受託研究等収入	628
補助金等収入	27
寄附金収入	173
その他の収入	199
投資活動による収入	540
施設費による収入	539
その他の収入	1
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	894

注)「運営費交付金による収入」には、復興特別会計分5百万円を含む。

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

工学部	機械創造工学課程	210人
	電気電子情報工学課程	210人
	材料開発工学課程	100人
	建設工学課程	100人
	環境システム工学課程	120人
	生物機能工学課程	120人
	経営情報システム工学課程	80人
	工学研究科	機械創造工学専攻
	電気電子情報工学専攻	187人 (うち修士課程 187人)
	材料開発工学専攻	94人 (うち修士課程 94人)
	建設工学専攻	80人 (うち修士課程 80人)
	環境システム工学専攻	100人 (うち修士課程 100人)
	生物機能工学専攻	98人 (うち修士課程 98人)
	原子力システム安全工学専攻	20人 (うち修士課程 20人)
	経営情報システム工学専攻	60人 (うち修士課程 60人)
	情報・制御工学専攻	33人 (うち博士課程 33人)
	材料工学専攻	33人 (うち博士課程 33人)
	エネルギー・環境工学専攻	33人 (うち博士課程 33人)
	生物統合工学専攻	21人 (うち博士課程 21人)
技術経営研究科	システム安全専攻（専門職学位課程）	30人